民生文教常任委員会会議記録

令和７年３月11日開催

令和７年第１回定例会において、清水町議会会議規則第39条の規定により付託された事件について下記のとおり審議した。

（出席委員）
委 員 長　飯田安雄
副委員長　松下尚美
委　　員　松浦俊介
委　　員　大濱博史
委　　員　野田敏彦
委　　員　寺島俊郎
委　　員　森野夏歩

（概　　要）
議案第12号　清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、当局からの議案説明の後、審査を行い、質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号　清水町語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、当局からの議案説明の後、審査を行い、質疑では、委員から「ＡＬＴの報酬の上限額を改定した後、規則で規定されている勤務年数に応じた報酬月額はどう変わるのか。」とただしたところ「初年度を33万５千円とし、勤務年数に応じて、36万円までの金額に改定する予定です。」との答弁がありました。
他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号　清水町介護保険条例等の一部を改正する条例については、当局からの議案説明の後、審査を行い、質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第19号　令和６年度清水町一般会計補正予算（第８回）については、当局からの本委員会所管事項に係る議案説明の後、審査を行い、歳出の質疑では、委員から「小中学校特別教室の空調設備整備実施後の未整備の教室数と今後の整備予定は。」とただしたところ「本年度末で16教室となり、今後は、町の財政状況や国の予算措置の状況にもよりますが、９年度までに残りの教室を順次整備していきたいと考えています。」との答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第21号　令和６年度清水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４回）については、当局からの議案説明の後、審査を行い、質疑では、委員から「一般療養給付費の８千万円の増額は異例だが、その要因は。」とただしたところ「心臓移植、急性リンパ性白血病などの高額な医療費が複数発生したことによるものです。」との答弁がありました。
他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第22号　令和６年度清水町介護保険事業特別会計補正予算（第３回）については、当局からの議案説明の後、審査を行い、質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号　令和６年度清水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）については、当局からの議案説明の後、審査を行い、質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号　令和７年度清水町一般会計予算については、当局からの本委員会所管事項に係る議案説明の後、審査を行い、まず、歳出の質疑では、３款　民生費では、委員から「現在の待機児童数と解消に向けた今後の対策は。」とただしたところ「３月１日現在、国基準の待機児童はいませんが、潜在的待機児童が91人おり、当面は、その主な要因である保育士不足の解消により対応していきたいと考えています。」との答弁がありました。また、委員から「戦没者を追悼し平和を祈念する式典等業務のうち、式典に係る予算額は。」とただしたところ「全体で116万８千円のうち、67万８千円です。」との答弁がありました。また、委員から「式典の趣旨は尊重するが、内容について遺族会等の関係者との協議により改善する考えは。」とただしたところ「式典の趣旨を踏まえつつ、関係者と協議をしながら、その内容や運営方法を検討したいと考えています。」との答弁がありました。また、委員から「成年後見制度推進業務の目的及び委託先は。」とただしたところ「国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく権利擁護支援の円滑な実施のための中心機関を整備し、必要な人が適時適切な支援を受けられるよう、司法と福祉等関係機関をつなぐ役割を担うもので、町社会福祉協議会に委託する予定です。」との答弁がありました。
次に、４款　衛生費では、委員から「子宮頸がんワクチン接種の需要が高まり、ワクチンの不足が発生したが、現在の状況は。」とただしたところ「主流である９価ワクチンについては、通常出荷となっており、不足は解消されています。」との答弁がありました。また、委員から「中学校３年生インフルエンザ予

防接種及び新型コロナウイルス予防接種助成の見込数は。」とただしたところ「対象者272人中、インフルエンザは接種率50%、新型コロナウイルスは接種率10%を見込んでいます。」との答弁がありました。また、委員から「医療救護研修の内容は。」とただしたところ「災害医療や防災業務に携わる医師や看護師、救急隊員などが組織する日本災害学会へ委託予定で、救護訓練を主体に医師や歯科医師、薬剤師、保健師などの専門職が実務研修をマンツーマン方式で行う訓練です。」との答弁がありました。また、委員から「自主防災会は、研修にどのように参加するのか。」とただしたところ「具体的な方法は未定ですが、防災担当課と連携し、自主防災会にも参加していただく中で、充実した訓練を行えるよう検討していきます。」との答弁がありました。

次に、10款　教育費では、委員から「学校給食の食器の耐用年数は。」とただしたところ「メーカー推奨の使用回数が1,000回で、年間の給食回数から換算すると、概ね５、６年となります。」との答弁がありました。また、委員から「学校給食の賄材料費について、物価高騰を踏まえた増額の必要性は。」とただしたところ「５年度及び６年度に、物価高騰を見込んだ給食の提供単価の改定を行い、現在に至っていますが、今後の動向により、必要に応じて見直しを検討していきます。」との答弁がありましたまた、委員から「小中学校の支援員等の配置数等の増減とかわせみ教室の拡充内容は。」とただしたところ「生活指導員及び特別支援教育補助員は現状維持、小学校低学年学校生活支援補助員は人数を減らす一方で勤務時間を拡充、小学校の特別支援学級支援員は学級数に合わせ増員、外国籍児童生徒支援員及びスクールソーシャルワーカーは派遣時間数を拡充し、校務支援員は県職員の配置があるため廃止しました。また、かわせみ教室は、教室を２部屋増やすとともに、担当職員を１人増員する予定です。」との答弁がありました。また、委員から「部活動指導員の報酬単価と、運営上の課題は。」とただしたところ「報酬は、１時間1,288円です。また、運営上の課題は、教員不在時の施錠、緊急時の連絡手段などが挙げられます。」との答弁がありました。

次に、歳入歳出全般の質疑では、委員から「本委員会が所管する予算のうち、イベントの中止や自己負担の引上げ、補助金の見直しなどをした事業はあるか。」とただしたところ「健康まつり、泉のまちカレッジ及びスポーツ協会委託事業を縮小したほか、親子料理教室を廃止し、高齢者インフルエンザワクチンの自己負担額の引上げ、実用英語技能検定料補助金及び部活動支援事業費補助金の補助率の引下げを行っています。」との答弁がありました。また、委員から「各種イベント等の取捨選択に際し、関係者や対象者等への意向調査などは行ったのか。」とただしたところ「イベントの廃止又は縮小については、参加者数などの実績や実施効果を踏まえて決定しています。なお、イベントの廃止等による町民生活への影響を最小限に食い止めるため、関係団体や民間活力を最大限に活用した代替事業を実施し、町はそのバックアップをする方策を検討しています。」との答弁がありました。また、委員から「廃止するイベント等の代替事業の具体的な内容は。」とただしたところ「関連事業を同時開催するほか、実

施内容を町民が気軽に参加できるものに変更するなどを考えています。」との答弁がありました。また、委員から「笑街健幸パスポート事業の対象施設拡充により、対象者以外の施設利用が制限されることが懸念されるが、その対策は。」とただしたところ「施設利用の公平性を鑑みながら、予約や申請状況などを調査検討し、予約方法や利用申請のほか、対象者の利用可能時間の限定など、ルールの見直しにより、利用増進が図られるよう検討していきます。」との答弁がありました。また、委員から「健康増進の取組は、若い世代のうちからスポーツや文化活動に親しむ機会を持ち、継続していくことが重要であるため、若い世代の利用を積極的に促せるような今後の取組を期待する。」との意見がありました。

他に質疑なく、討論を行いました。まず、反対討論として「保育所の待機児童解消には、保育士不足の解消が必要であるが、現状は、非正規職員のほうが多く、不十分な対応であるため、雇用形態の安定や処遇改善により人材確保を図っていくべきである。また、イベントや補助金の縮小、廃止が行われており、南小北校舎の改築などの大型事業を背景に、町民が求めるサービスが削減されることは遺憾である点を指摘し、反対討論とする。」との発言がありました。

次に、賛成討論として「令和７年度当初予算は、過去最大となっているが、南小北校舎改築工事など、計画的に事業を進めるための予算であると考える。さらに、心臓ドッグ助成の創設等、誰もが安らぎと生きがいを感じる町を目指す施策が盛り込まれている。学校施設改修などの今後の大型事業に備え、厳しい財政状況の中、新たな財源を確保するなどしており、的確な予算措置であると評価でき、また、今後も職員の知恵と工夫により、財政難を乗り越えていくよう期待し、賛成討論とする。」との発言がありました。

他に討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号　令和７年度清水町国民健康保険事業特別会計予算については、当局からの議案説明の後、審査を行い、質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号　令和７年度清水町介護保険事業特別会計予算については、当局からの議案説明の後、審査を行い、歳出の質疑では、委員から「高齢者補聴器購入費助成事業を実施することとなった経緯は。」とただしたところ「事業実施に向け、参考事例の調査等や財源確保策を検討する中で、介護保険料を財源とする保健福祉事業での実施事例が確認できたことから、制度化を進め、事業実施に至ったものです。」との答弁がありましたまた、委員から「補聴器購入助成により認知症予防につなげることが最終目標であると考えるため、今後、予防啓発の実施も検討されたい。」との意見がありました。また、委員から「高齢者補聴器購入費助成事業の医療機関への周知方法は。」とただしたところ「医師会を通じた周知のほか、町内の耳鼻咽喉科への直接訪問により対応する予定で

す。」との答弁がありました。また、委員から「新たに作成する高齢者支援のガイドブックの内容やページ数と、町ホームページでの閲覧可否、発行時期は。」とただしたところ「在宅福祉サービスなどの支援情報のほか、高齢者関係事業の相談先等を掲載し、40ページ程度を予定しており、町ホームページでの閲覧も可能とする予定です。発行時期は、生活支援体制整備事業協議体での意見聴取等を経る必要があるため、年度内の発行を目指しています。」との答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号　令和７年度清水町後期高齢者医療特別会計予算については、当局からの議案説明の後、審査を行い、質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情８号「公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の採択、提出を求める陳情書」については、始めに、陳情書の概要について事務局から説明を受け、審査を行い、委員から「本陳情が採択を求める意見書で求めている取組は、すでに国において教職調整額の段階的引上げ等を行う方針が示されており、また、静岡県議会等においても同趣旨の意見書が採択されている。本町においても、教育環境の更なる充実を図るためには、有能な教職員人材の確保が必要不可欠であり、採択することが適当である。」との意見がありました。

他に意見なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成により採択とすべきものと決定いたしました。

清水町議会委員会条例第27条第１項の規定により記名押印する。
令和７年３月21日

民生文教常任委員長　飯田安雄